



# 谷戸大竹レポート

## 第1号

伊勢原市・谷戸大竹自治会

平成22年5月1日

あらためて  
谷戸大竹自治会の皆様へ

自治会情報誌の第1号（創刊号）をあらためてお届けいたします。  
当自治会内の各種情報を正会員、準会員、賛助会員の皆様に、より広く、知っていただくための情報誌です。同時に、皆様の情報や発想を誌面に反映できたら素晴らしいとも思っております。そこに新たな交流や果実が得られます。本情報誌は年3～4回の発行（準季刊）を予定しています。  
温かいご指導と、お気軽なご連絡をお願いいたします。

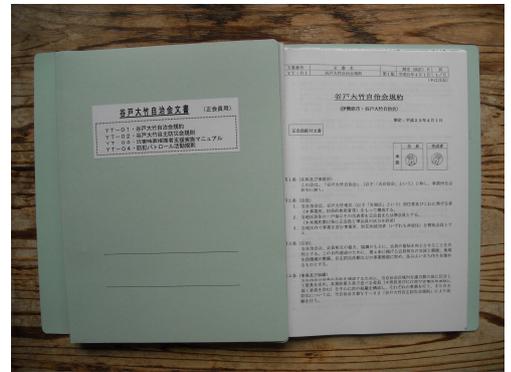
自治会長・広報委員 舞出 勉



## 自治会規約を承認、運用開始

「谷戸大竹自治会文書」として正会員に配付

去る3月21日開催の当自治会平成21年度定期総会に於いて、「谷戸大竹自治会規約」並びに「谷戸大竹自主防災会規則」「災害時要援護者支援実施マニュアル」「防犯パトロール規則」の4文書が承認され、本年4月1日より運用開始となりました。2月度回覧でも既報のように、以上4文書は自治会運営の基本セットです。なお、これら文書の内容を広く知っていただくために、右の写真のようにファイリングして、正会員各戸に配付いたしました。



当自治会としては新機軸の、初の規約文書類です。実際、自治会のあれこれについては、文書を読んで初めて分かることも多いでしょうし、あるいは各文書記載の個々の事項が実際の運用段階では現実的でないとといったことも出現するでしょう。これから皆さんと一緒に、運用しながら完成度を高めていくこととなります。そのための文書化でもあります。よろしくご理解をお願いいたします。

## 集会所前に御輿の行在所ができました。

……お供え餅をおすそ分けしました……

八幡神社の例大祭は、4月3日の土曜日、好天下で盛大に行われましたが、本年から谷戸集会所前・戸田誠一さん宅の庭先を拝借しての御輿の行在所が実現し、当地区としても賑やかなお祭りとなりました。午後2時すぎ、当地区行在所に到着した御輿は威勢よく練り、その後、集まった10数名の当地区の住民を代表した2名が神主さんのお祓いを受けました。

これは神社からの要請と、地主さんの快いご協力があったからこそ実現したものです。ありがとうございました。

行在所には、当地区で用意したお酒、米、塩、水、海の幸、山の幸と、神社からいただいたお供え餅を右写真のように並べて、御輿の到着、祝詞、お祓いに備えました。そしてお供え餅は、翌4月4日に小さく切り、当自治会正会員の皆さんにおすそ分けしました。（なお当地区では慣習的に、自治会会員＝八幡神社氏子と解釈させていただきます、祭典費の拠出や祭礼への協力などを自治会として行っております。ご理解をお願いします）



**早々と直してもらいました。**

谷戸集会所前より伊勢原駅方向へ向かう市道71号線。見通し悪いカーブと登り坂にかかった辺りの道路左側は、写真①のように側溝の蓋が最大深さ10cm以上も落ち込んで約10m続き、歩行者にはやさしくない、要注意箇所でした。

そこで「歩行者にやさしい道路にして」と市の土木部土木維持補修課にお願いしたところ、早々と写真②のように、段差なしに(4/25撮影)。ありがとうございました。



写真①



写真②

**こちらは、ようやくの実現です。**

小田急跨線橋方面から市道76号線を谷戸集会所前まで来ると、朝の7時から9時は矢印方向のみ通行可の標識(写真①)。かれこれ10年もこの状態だったものが、本年2月末には撤去(写真②)。これまで地元住民は不便この上なかったそう。竹園小方面に直進したい人が標識を見落として、違反切符を切られたケースも少なくないそうです。

隣接する岡崎地区の人がその違反切符を持って、当地区自治会長宅へ抗議?に参ったことも。当地区の人からも撤去要望が寄せられました。

そこで昨夏は標識の所期の目的調査、警察署並びに市(交通防犯対策課)と相談、自治会内で討議もした末に同標識撤去願い書を作り、竹園小の校長先生とPTA会長、それから伊勢原南地区自治会長代表(大句自治会長)の同意印をいただいて伊勢原署に提出。そして半年後、ようやくの撤去でした。



写真①



写真②

**もうすぐできます、簡易歩道が。**

八幡台ヒルズ前交差点西側の窪地を簡易歩道にする工事は、4/24に電力会社による電柱埋め込み(写真左奥の電柱)があり、いよいよ着工です。懸案の危険箇所解消まで「あと一步!」ですね。

なお写真手前側の電柱は歩道の真ん中になってしまうので撤去されるのですが、実に多くの電線、電話線?と歩行者用信号まで付けられているため、それらの付け替え用電柱は写真左奥だけでなく、横断歩道右側の窪地にも立てられました。簡易歩道は幅1.5~2.5mで13mの距離という小規模なものですが、その工事に伴う電柱移設は大変なものですね。



# アガカート

…… 自治会活動の周辺 ……

## ☆ 次の総会からは欠席会員は委任状を! ☆

平成21年度定期総会は3/21、正会員25名の出席の下に開催され(左写真)、事業計画、予算、役員などが審議の末に承認されました。

ところで、今後は自治会規約を遵守しなければいけませんので、次の総会からは、欠席される方には事前の委任状提出をお願いすることになります。総会の成立要件として、「正会員の過半数を超える出席者」の記載があり、それを遵守するためです。

面倒なようですが「自治会規約という決まりを守る」とは、そういうことです。因みに周辺自治会でも委任状方式や代議員方式で、自分たちの決めたルールを遵守しています。

## ◇ 班長さんなどに通信費相当の手当支給を決定 ◇

班長さんはじめ自治会の役員には負担が付き物です。貴重な時間、そして電話代、ガソリン代など、一つ一つは僅かな金額でも積み重なるとかなりのものです。そこで本年度は、行政機関から手当不支給の役員(班長、体育委員、副会長、会計、自主防災委員など)には一律2,000円(年額)を自治会より支給することを決定しました。ご苦労様の気持の第一歩です。

